

【我孫子市 R1.9.20】自治体への支援情報（第3報）

令和元年台風15号において被害を受けた自治体への支援状況について（物資の提供・職員派遣他）

令和元年9月20日現在の自治体への支援状況は次のとおりとなります。

支援	内容	場所	問い合わせ
物資の提供	9月13日（金）非常食3,050食を職員が持参。 ※内訳 アルファ米2,000食 カップパン1,050食	芝山町	市民安全課 担当 住安 TEL:04-7185-1843 内線 20-483
職員派遣	保健師を派遣する予定。派遣期間及び人数については、現在調整中。 その他の職員の派遣についても、現在調整中。	現在調整中	総務課 担当 山田 TEL:04-7185-1132 内線 20-207
市営住宅の提供	市営住宅2戸を無償提供 【対象者】 ・住宅に被害を受け居住継続が困難な方（所在市町村発行の罹災証明書等で全壊、大規模半壊、半壊とされた者） 【申込期間】 ・令和元年9月20日（金）から 【入居期間】 ・原則6か月以内（最長1年まで） 【使用料等】 ・家賃、敷金、駐車場使用料を免除	北原団地 （新木野）	建築住宅課 担当 木村 TEL:04-7185-1672 内線：20-609